2021年度　第6回　取締役会議事録

㈱掛川電気引込工事センター

1．招集年月日　　　　2021年11月5日
2．開催日時及び場所　　2022年1月21日　　取締役会　15:00～16:00
　　　　　　　　　　　掛川電気会館　2F 会議室
3．取締役の数及び出席取締役の数　（新型コロナウイルス感染防止対策により、事前メール書面決議会議とした）
　　　取締役　7名　　　　　出席取締役　7名
4．出席取締役の氏名
　　　（代表取締役社長）中村　修　　（常務取締役）阿形正好
　　　（取締役）松浦喜芳、鶴田昌伸、寺田吉隆、鈴木基文、松下高己　　（社外取締役）水野智義
5．出席監査役の氏名
　　　無し
6．その他の出席者氏名
　　　（兼務）事務長　水野智義
7．議長の氏名
　　　中村　修
8．議決事項に特別の利害関係を有する取締役の氏名
　　　なし
9．議事の経過の要領及び議案別の議決の結果
　■第17号議案（継続審議）を除き、議案は出席取締役の賛成多数決議により、原案通りに可決承認された。
　（ほとんどの議案は出席取締役の全員賛成で決議したが、出席取締役の賛否が分かれた議案は、その議案の最初の文章に決議決定を明記した）

定刻になり定款の規程により中村代表取締役社長の挨拶後、議長席について開会する旨を述べて議事に入った。
議長は、先ず、事務長に会議の進行を委任した。
これにより、事務長は事前資料レジュメに沿って会議の開始をした。
事前メール書面会議においての実施により取締役の出席は全員としたが、当日の参加者は
水野社外取締役（兼務事務長）の1名で開催した（法律上は取締役の書面議決権提出は取締役会に出席した事実となる）

■議題審議

第1号議案：2022年1月～2023年3月までの取締役会・イベントの運営スケジュールについて　【資料1】
標題の組織運営・イベントスケジュールです。
ご承認をお願い致します。

第2号議案:株主総会・懇親会の予算について

2022年度の総会に関する費用は以下のとおりに実施を計画しています。

会場は掛川グランドホテルになります。(昨年、予約済み)

新型コロナウイルス感染症が拡大している場合は中止を検討します。

- 開催日時　6月10日(金)　16:00～
- 総会費用　59,400円
  (2020年、2021年実績…新型コロナウイルス感染防止の為に中止)
  (2019年実績…74,196円)
- 懇親会費用　382,500円…コース料理とする(新型コロナウイルス対応とする)
  (2020の11月6日の理事会決議により、組合・センターで全額負担する)
  株主の個人負担金は0円
  (2020年、2021年実績…新型コロナウイルス感染防止の為に中止)
  (2019年実績…335,270円…ブッフェバイキング料理)

第3号議案:技能認定証の配布について

- 認定日　2021年12月17日(金)
- 有効期間　2022年6月21日～2023年6月20日

■6月17日(金)技能認定契約更新講習会(掛川生涯学習センター)にて配布致します。

第4号議案:Sの再認定及びS新規の技能認定訓練について

共同受注規程に従い、Sの再認定(技能維持)及びSの新規訓練を実施致します。

- 日時　4月　(未確定)
- 場所　中電㈱菊川訓練センター
- 講師　中部電力㈱の社員
- 対象者　6社の直営班(協力班)とS新規希望者が参加する。

第5号議案:防具の耐電圧試験について→今後、周知徹底や助成金などの検討も実施する事とした

法律に従い、1回/6か月の標題の耐電圧試験を㈱トーエネックサービスで実施します。

今年は6月と12月の予定

■㈱トーエネック掛川営業所及び磐田営業所において、昨年12月と今年の1月上旬で
掛川BL,菊川BL,南部BL,袋井BLは全事業所が実施した。

未実施の事業所は下記の2ブロック…コンプライアンスなので、今後の検討課題

- 森・山梨BL…1事業所
- 磐田BL…8事業所

■持ち込み時間や引き取り方法について、スムーズに行える様に
今後の課題として㈱トーエネックサービスと協議して行きます。

周知徹底や助成金などの検討も実施する事とした。

第6号議案:安全パトロール要員及び現場調査員について→取締役のパトロール継続は今後の検討とする

安全パトロール専従要員と発注図面事前現場調査員が不在でしたが、
採用試験を実施して、中村代表取締役社長の決定により1名を採用しました(パート業務)
ご承知おき下さい。

■採用者

氏名	高塚　勝人
年齢	65歳
経歴	㈱トーエネックにて42年間勤務　(現場施工管理、安全品質管理、予算管理など歴任)
資格	第1種電工事士、1級電気工事施工管理技士
住所	御前崎市に在住
入社	2022年3月22日(火)の予定

第7号議案:校正試験 について

未実施は菊川BLです。
2月に実施完了をお願い致します。

第8号議案:来年度の予算編成について

基本的には今年度見込み決算を考慮して、例年とおり作成し予算の確定は3月末になります。
来年度の㈱センター職員の給与・手当などの費用及び評価基準は
人事権・人事考課・勤務評定の決定権限のある
最高決定権限者の中村代表取締役社長が1月13日(木)に決定しましたので、ご承知おき下さい。

第9号議案:2022年の中部電力PG㈱主催の技能オリンピックについて

昨年12月に参加者募集を実施した結果、現在2名(2事業所)の方が応募されました。
2名は共に掛川ブロックの方です。
残り、1名の方を継続して募集致します。

第10号議案:2021年度の㈱センター事務局の連休日について…(基本)

■それぞれの連休の事前に中電PG㈱及び直営班と協議を実施して問題ないように対応する事とする。

- 5月連休…暦通りとする。
- 8月連休…8月10日(水)から8月15日(月)まで6連続休業日とします。
- 年末年始連休…12月29日(木)～1月5日(水)まで8連続休業日とします。

第11号議案:安全対策の宣言について 【別紙2】

別紙のように提出されました。
提出されたのは、掛川ブロック、南部ブロック、森・山梨ブロックの3ブロックだけでした。
この内容を整理して、(県)協力会へ報告致します。

第12号議案:適用点数単価の見直しについて 【別紙3】

中村代表取締役社長が出席した別紙の議事録を公開致します。

第13号議案:液晶テレビ購入における助成金について 【別紙4】

中村代表取締役社長からの提案により、別紙内容にて助成金の支出をご承認願います。

第 14 号議案:センターの 11 月度、12 月度の月次業務実績報告について　【別紙 5】

標題の実績報告を別紙のように会員様へご報告・情報公開をいたします。

第 15 号議案:協力工事店の 3Q 実績について　【別紙 6

別紙のように協力工事店の 10 月～12 月までの 3Q 実績内容を会員様へ情報公開をいたします。

第 16 号議案:安全パトロール結果について　【別紙 7

- 11 月度実績　　松浦取締役…3 件実施

- 12 月度実績　　鶴田取締役…2 件実施
  直営施工班の浜電工業㈱　沖さん…2 件実施
  直営施工班の寺井電機㈱　藤本さん…3 件実施

■別紙による内容を株主様へご報告・情報公開をいたします。
今後も取締役会決議のとおりに、取締役及び直営施工班による安全パトロールを実施致します。

第 17 号議案:重要議案提出について　→賛成 7, 反対 1　にて賛成多数で承認決議された

(問題、課題の対処に専念する事や BL の要望などを取り入れて推進するなど、今後の継続審議とする)
中村代表取締役社長が率先して経営方針に沿って重要課題達成に向けて検討している現状ですが、
他の取締役からは今までに経営における重要課題検討が必要な議案提出がございません。
取締役は経営を考えて重要課題検討が必要な議案があると思いますので提案内容を書面にて纏め、
(背景～目的～目標～目標要件～現状～問題～課題～対策案～スケジュールなど)
今後も取締役会の 15 日前までに事務長まで報告をお願い致します。
経営者である取締役として責任あるご活躍を期待致します。

上記のとおり議事の顛末を記録し、ホームページに掲載する。
出席取締役全員が記名捺印後、原紙は事務長が保管する事とする。

2022 年 1 月 21 日

代表取締役社長	中　村　　　修	㊞
常務取締役	阿　形　正　好	㊞
取締役	松　浦　喜　芳	㊞
取締役	鶴　田　昌　伸	㊞
取締役	鈴　木　基　文	㊞
取締役	寺　田　吉　隆	㊞
取締役	松　下　高　己	㊞
社外取締役	水　野　智　義	㊞

＜次回の開催日＞

2022 年 3 月 18 日(金)　　取締役会　15:00～16:00　　掛川電気会館にて

2021年度

【第6回　取締役会資料】

2022.1.21

㈱掛川電気引込工事センター

資料No, 1

2022年1月7日
作成　事務長　水野智義　（水野）

■掛川電気工業協同組合

■㈱掛川電気引込工事センター

2022年1月～2023年3月の運営スケジュール

日程	イベント
2022年1月21日(金)	・理事会 14:00～　・取締役会 15:00～　・役員会 16:00～ (場所:中部電力 PG㈱掛川営業所)　・懇親会　17:30～
3月18日(金)	・取締役会 15:00～　・理事会 16:00～
4月22日(金)	監査 15:00～
5月27日(金)	・理事会 10:00～　・取締役会 13:30～　・役員会 15:30～ (すべて、総会対応のシナリオ会議を含む)
6月10日(金)	通常総会及び株主総会 15:00～ (場所:掛川グランドホテル) 懇親会 17:30～
6月17日(金)	技能認定契約更新安全講習会 10:00～ (場所:掛川生涯学習センター)
7月8日(金)	各種委員会 14:00～16:00
7月15日(金)	・理事長会 12:30～　・理事会 14:00～　・取締役会 15:00～ ・役員会 16:00～ (場所:中部電力 PG㈱掛川営業所)　・懇親会 17:30～
9月9日(金)	・取締役会 15:00～　・理事会 16:00～
10月7日(金)	経営講習会 15:00～
11月11日(金)	・監査 13:00～　・取締役会 15:00～　・理事会 16:00～
2023年 1月20日(金)	・理事長会 12:30～　・理事会 14:00～　・取締役会 15:00～ ・役員会 16:00～(場所:中部電力 PG㈱掛川営業所)　・懇親会 17:30～
3月17日(金)	・取締役会 15:00～　・理事会 16:00～

- 防具の耐電圧試験は㈱トーエネックサービスで6月、12月に実施予定
- 技能認定訓練(昇柱・計器)は11月～12月に実施予定
- 全日電工連の技能競技全国大会開催(横浜アリーナ)は11月30日～12月1日に実施予定
- 中部電力 PG㈱主催の技能オリンピック静岡県大会は秋頃に実施予定

資料No, 2

災害撲滅に向けた安全意識の確認について

森・山梨ブロック会
・先般10月15日のハーネス講習会時に、下記項目についてブロック会会員で話をしました。

件名（事故報告）

①	三重県松阪市内	令和3年6月9日　（水）　仮設引込線撤去工事に於いて、 足場ボルトがはずれ、墜落した。
②	××市内	令和3年6月24日（木）　NTT柱継柱金物撤去中に於いて、 継柱金物ともに墜落した。
③	長野県〇〇市大字〇〇	令和2年1月9日（木）新設 引込線工事中に安全帯左右のD環部分 付け根（縫い目）が同時にちぎれ、電柱より墜落した。

以上3件について、資料配布し、意見を出して頂きました。

対策
①について
・引きみセンターへの依頼を多くする
・足場ボルトの確認や1人作業はやらない、補助フックは掛ける事　になっているにもかかわらず
　分かっていて作業したという事は、自身の過失なので罰金　罰則を与える。（会社内で）
　ペナルティを与える。ランクを下げる。
・1人作業の厳禁
・電柱の保守を多くしてもらう。

②にについて
・毎年行われる昇柱訓練時に、継柱金物を取り付ける　又　撤去するとか　訓練パターンを多く
　する。
　引込線を張る　外す　だけでなく　状況に応じて　施工方法を多くする（メニュー 項目を増やす）
・合番者が当事者を見ながら、指示を出す。（補助フックの掛ける位置とか指示する）

③について
・自分の胴綱は自分で常時目視確認を行う。（自分の命を守る為）
・ＴＢＭ　ＫＹ時点で、道具　胴綱の確認を関係者で行う。

森・山梨ブロック　寺田 吉隆

資料No, 2

中部電力管内で2021年6月に墜落事故が6日、24日と相次ぎました。

この 2 件の墜落事故の詳細を各自確認して今後安全作業を全うするためにどうすべきかを考え安全に関するディスカッションを実施し、対策案をまとめ年内に県協会へ提出することになりました。

南部支部の取り纏め

1．安全作業を全うするにはどうすべきか

・店舗ランク、個人ランクで与えられた作業を超えた作業はしない ・認定訓練での手順を現場作業でも確実に行う

2．具体的な対策案

・作業前はTBM・KYにより危険個所の再確認と作業手順を確認する ・事故例をいつでも閲覧できるようにホームページなどに掲載し、危険作業、危険行動を再確認できるようにする ・お互いに危険行動を注意できる作業員同士の信頼関係、環境を築く

中部電力管内で2021年6月に墜落事故が6日、24日と相次ぎ、7月度ブロック会にてこの 2 件の墜落事故を各自確認して皆さまから今後安全作業を全うするために安全に関するご意見を集計しました。

１．安全作業を全うするにはどうすべきか

・柱上作業では、保安帽・手袋・安全帯等を確実に着用する。 ・相番者（作業責任者）は、柱上作業者に常に声を掛け危険な行為などをさせない。 ・検電を確実に実施する。 ・社内朝礼での当日の仕事の打ち合わせを徹底する。 ・現場での作業前のＫＹ。 ・無理な作業は行わない ・高所作業時での安全帯使用。 ・安全教育の徹底 ・基本的な手順を守る ・単独作業をしない ・慌てず、急がず、特に安全帯は確実に ・安全帯を、正しく使用する ・初心の心を忘れずに作業する ・作業責任者を特別教育などにより、その責務の重要性を高める

・作業者の基本的安全作業の徹底を図り、作業責任者との連携を深める

・本フック、補助フックの取付けは必ず目と耳で確認する

・昇柱の方法を必ず厳守する

・引込単独作業は行わない

・作業前のKY・TBMの徹底

・工具の点検

・高所作業は単独では行わない

・昇柱の際には胴綱の基本動作を確実に行う

・慣れた作業でも基本に忠実に行う

具体的な対策案

・過去の柱上作業での事故事例をまとめ、組合のホームページ等でいつでも閲覧できるようにして、各会社での安全教育に役立てる

・当日同じ現場のメンバーで必ず打ち合わせをする

・現場で作業前のＫＹを簡単な作業でも徹底する。

・無理だと思う作業は必ず現場監督、作業責任者に相談する。

・高所では必ず安全帯を使用する。未着用にはちゃんと声掛けする。

・始業前点検の完全実施

・作業前ミーティングで危険予知トレーニングを行う

・技能訓練を受ける

・TBM（KY）を行う

・目と耳と手で確認する

・一人作業はしない

・補助フックの使用を忘れないこと

・フルハーネス型を使用する

・昇柱時、単独作業はしないこと

・昇柱作業に関しては作業車にて行う（センター施工）

・新たにマニュアルを作成し昇柱訓練にて周知していく

・各々の事業所又組合等の組織において作業責任者の教育を行う

・作業者の危険予知活動（K・Y）と作業責任者の指導、監督の方法を一緒に取り組む

・従業員同士で確認を怠らないようにする

・作業手順の確認　各自の仕事の役割分担の確認

・胴綱・ヘルメット・作業服等　仕事に携わる工具の再点検

・昇柱する時は相番を付け、相番の指示があるまで胴綱の移動は行わない

・本フックを外す際には、確実に補助フックが取付けられていることを確認してから外す

・足場ボルトにいきなり全体重をかけずに、確かめながら昇柱する

資料No, 2

安全対策についての掛川ブロックのまとめ

1，中部電力管内災害事例の内容を周知、原因がどこにあるのか考える。
2，安全に気をつけても、落ちるときは落ちると言う考え、安全に対するモラルの　向上をどうすべきかが問題だ。
3，協会としてのレベルアップの事業が必要ではないか。
4，まずは、フルハーネスを中心とした墜落事故防止策のマスターの徹底をする。
5，墜落・転落災害の防止の資料の読み合わせを一読し、安全意識の再確認を図かる。

Ⅳ　建設現場における主要災害防止の具体的対策

会員は、Ⅲの重点実施事項を踏まえ、建設業労働災害防止規程を基本として以下に示す主要災害防止の具体的対策に基づいて、それぞれの企業の実情に即した安全衛生計画を策定し、実効ある自主的な安全衛生管理活動を実施する。

Ⅳ−１　三大災害絶滅のための具体的対策

１．墜落・転落災害の防止

（作業床の設置等）

⑴　墜落のおそれがある次の作業等については、安全な作業床を設ける。なお、作業床を設けることができないときは、防網（安全ネット等）を張り、親綱等の安全帯を確実に使用できる安全設備を設置する。また、安全帯を使用する場合は、使用方法、使用条件を周知し、遵守させる。

① 鉄骨の組立ての作業
② 足場の組立て、解体または変更（以下「足場の組立て等」という）の作業
③ 足場上における作業
④ 屋根上における作業
⑤ 法面等における作業
⑥ その他、墜落のおそれがある作業

（フルハーネス型安全帯等の使用）

⑵　フルハーネス型安全帯の選定及び使用方法は次のとおり。

① 高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところまたは作業床の端、開口部等で囲い・手すり等の設置が困難な場所の作業のうち、高さが５ｍを超える箇所ではフルハーネス型安全帯を使用すること。ただし、フルハーネス型安全帯の着用者が墜落した時に地面に到達するおそれのある場合（高さが５ｍ以下）は、一定の条件に適合する胴ベルト型安全帯（一本つり）を使用することができる。
② フルハーネス型安全帯は、着用者の体重及びその装備品の重量の合計に耐えるものでなければならない。（85kg用または100kg用）
③ フルハーネス型安全帯のショックアブソーバを備えたランヤードについては、そのショックアブソーバの種別が取付設備の作業箇所からの高さ等に応じたものでなければならない。腰より高い位置にフックを掛ける場合は第一種、足元に掛ける場合は第二種を選定すること。
④ 「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」（厚生労働省）により、日常点検のほかに一定期間ごとに定期点検を行い、保守は定期的及び必要に応じて行うこと。
⑤ 高さが２ｍ以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、フルハーネス型安全帯を用いて行う作業に係る業務に従事する者には特別教育を受講させること。

【フルハーネス型安全帯の正しい使い方】

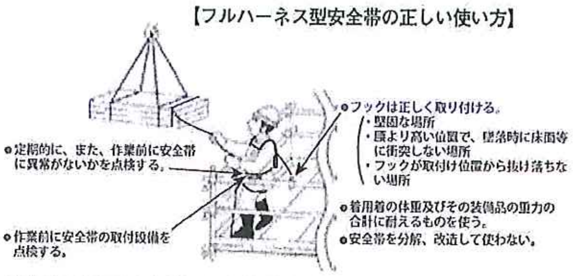

（作業主任者を選任する作業）

⑶　墜落・転落のおそれのある次の作業等では、作業主任者を選任し、作業主任者の直接指揮のもとで作業させ、安全帯及び保護帽等の使用状況を監視させる。

なお、作業主任者の選任を必要としない建築物等の組立て、解体または変更の作業では作業指揮者を指名して、その者に直接作業を指揮させると共に、あらかじめ作業の方法及び順序を作業者に周知させる。また、作業主任者には定期または随時に能力向上教育を行う。

① つり足場、張出し足場または高さが５ｍ以上の構造の足場の組立て、解体または変更の作業
② その高さが５ｍ以上の建築物の骨組みまたは塔であって、金属製の部材により構成されるものの組立て、解体または変更の作業
③ その高さが５ｍ以上または橋梁の支間が30ｍ以上の橋梁の上部構造であって、金属製の部材により構成されるものの架設、解体または変更の作業
④ その高さが５ｍ以上または橋梁の支間が30ｍ以上の橋梁の上部構造であって、コンクリート造のものの架設または変更の作業
⑤ 軒の高さが５ｍ以上の木造建築物の構造部材の組立てまたは屋根下地若しくは外壁下地の取り付けの作業
⑥ 高さ５ｍ以上のコンクリート造の工作物の解体または破壊の作業
⑦ 掘削面の高さが２ｍ以上となる地山の掘削作業

⑧　土止め支保工の切りばりまたは腹起こしの取り付けまたは取り外しの作業
⑨　型枠支保工の組立てまたは解体の作業
⑩　高さ２m以上のはい作業
⑪　ずい道等の掘削作業
⑫　ずい道等の覆工作業　など

(作業の中止と再開時の点検)

(4)　強風、大雨、大雪等の悪天候による墜落の危険が予想される屋外作業の場合、上記(3)①～⑩の各項目の作業を行ってはならない。また、再開時には点検を実施し、その結果を記録する。

「強風」10分間の平均風速が毎秒10m以上の風をいう
「大雨」１回の降雨量が50mm以上の降雨をいう
「大雪」１回の降雪量が25cm以上の降雪をいう
「中震以上の地震」震度階級４以上の地震をいう
（昭和34年２月18日　基発第101号）

(作業指揮者の指名等)

(5)　作業主任者の選任を必要としない建築物、橋梁、足場等の組立て、解体または変更の作業を行う場合で、墜落のおそれがある場合は、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に当該作業を直接指揮させると共に、次の事項を行わせる。
①　その日の作業を開始する前に、安全帯の取付設備（安全帯を安全に取り付けるための設備をいう。以下同じ）に異常がないことを確認すること。
②　作業者が安全帯を適切に使用していることを確認すること。
③　作業者が保護帽及び安全靴等の適正な保護具を着用していることを確認すること。
④　開口部等の防護設備を取り外して作業を行う場合にあっては、当該作業の休止時または終了時に防護設備が元の状態に復元されていることを確認すること。

(安全帯の取付設備)

(6)　高さが2m以上の箇所で作業者に安全帯を使用させて作業を行う場合には、安全帯の取付設備を設け、その設置場所、使用方法等を関係作業者に周知する。
(7)　安全帯の取付設備は、
①　使用条件に応じた充分な強度・高さを有すること。（万一作業者が墜落した場合でも、親綱が切断したり、作業者が地上等に激突等しないこと）
②　安全帯を損傷するおそれのない形状であること。
③　安全帯を容易に取り付けて使用できるものであること。
④　原則として作業者の腰より上方の位置に設けること。
(8)　安全帯の取付設備を取り付ける場合には、地上、作業床等の安全な場所で行う。ただし、やむを得ず墜落による作業者の危険のおそれのある場合には、
①　安全な昇降設備を設けること。
②　臨時的な安全帯の取付設備を設け、取り付ける作業を行う者に安全帯を使用させること。
③　作業責任者を指名して作業の手順、安全帯の使用を確認させること。
(9)　安全帯の取付設備については、あらかじめ点検者を指名して次の事項を点検させ、異常があるときにはただちに補修し、または取り替える。
①　取付金具のき裂、変形、ゆるみ、脱落等の有無
②　親綱の磨耗、変形、損傷、腐食等の有無
③　素線またはストランドの切れ、ゆるみ等の有無
④　緊結箇所のゆるみ等の有無

(架設通路の設置)

(10)　架設通路を設ける場合には、
①　床材は、丈夫な構造で、著しい損傷、変形、腐食等がないものであること。
②　床は、幅が40cm以上で、かつ、床材間の隙間は３cm以下とし、床材と建地との隙間は12cm未満とすること。
③　手すり等は、次によること。
ア　丈夫な構造とすること。
イ　材料は、たわみが生ずるおそれ、著しい損傷、変形、腐食等がないものとすること。
ウ　床面からの高さは90cm以上として、高さ35cm以上50cm以下に中さん等を設けること。
④　必要に応じて、高さ10cm以上の幅木等を設けること。
⑤　手すり等の墜落防止設備について、作業の性質上これらの設備を設けることが困難な場合、または作業の必要上臨時にこれらの設備を取り外す場合は、安全帯取付設備を設けて作業者に安全帯を使用させ、防網（安全ネット等）を張るほか、当該場所への関係者以外の者の立ち入りを禁止する等の墜落の危険を防止するための措置を講ずる。
⑥　作業の必要上、臨時に手すり等の墜落防止設備を取り外したときは、当該作業が終了した後、ただちに復元すること。
⑦　こう配は30度以下とすること。ただし、階段を設けたものについては、この限りでない。
⑧　こう配が15度を超えるものには、踏さんその他の滑止めを設けること。

（開口部・作業床端等）

⑾ 墜落・転落のおそれのある開口部、作業床の端等には、床面からの高さが90cm以上の手すり、囲い等、滑動防止措置を講じた覆いを設ける。手すりを設けた場合には、中さん、幅木等を設ける。また、標識等により開口部等であることの注意を喚起する。

なお、これらの設備を必要により取り外した場合には、その作業終了後ただちに復元し、安全を確保すると共に、開口部等の防護設備を取り外して作業を行う場合には、開口部及び開口部付近への関係者以外の者の立ち入りを禁止し、かつ見やすい箇所に「開口部注意」等の表示をする。

【開口部】

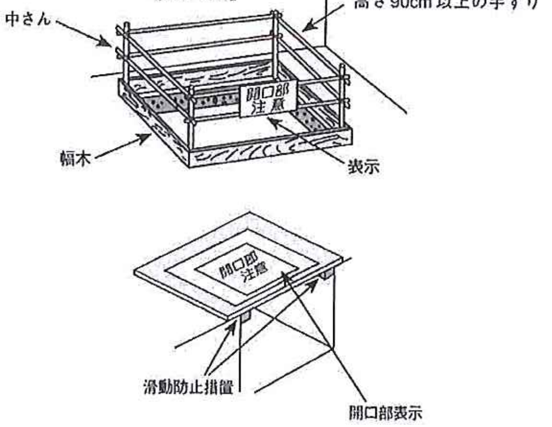

⑿ 開口部等の防護設備については、あらかじめ点検者を指名し、その日の作業開始前に、その者に開口部等の防護設備の状態について点検させ、異常が認められたときには、ただちに補修し、または取り替える。

（足場の組立て等の作業）

⒀ 足場の組立て等の作業を行う場合には、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく作業方法の導入に努める。

⒁ つり足場、張出し足場または高さが2m以上の構造の足場の組立て等の作業については、次の墜落防止措置を講ずる。

① 組立てや解体または変更作業の時期等を作業者に周知させる。

② 組立て等の作業を行う区域内は関係者以外の立ち入りを禁止する。

③ 悪天候による危険が予想されるときは、作業を中止する。

④ 足場材の緊結、取り外し等の作業を行うときは、次の措置を講ずる。

ア 幅40cm以上の作業床を設ける。

イ 安全帯取付設備を設置し、作業者に安全帯を使用させる。

⑤ 部材、工具類の上げ下ろしを行う場合は、つり網やつり袋等を使用させる。

⑥ 作業者に安全帯を使用させるときは、安全帯及び安全帯取付設備等の異常の有無について随時点検する。

⒂ 足場に設ける手すり等については以下に掲げるところによらなければならない。

① 丈夫な構造とすること。

② 材料は、たわみが生ずるおそれ、著しい損傷、変形、腐食等がないものとすること。

③ 枠組足場（妻側に係る部分を除く）にあっては以下のアまたはイを、枠組足場の妻側に係る部分または枠組足場以外の足場にあっては、ウを設けること。

ア 交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の下さん若しくは高さ15cm以上の幅木または同等以上の機能を有する設備

イ 手すり枠

ウ 床面からの高さ90cm以上の手すり等及び高さ35cm以上50cm以下の中さん等

④ 作業床は、幅が40cm以上で、床材間の隙間は3cm以下とし、床材と建地との隙間は、12cm未満とすること。

⒃ 足場の組立て等の業務は、足場の組立て等の業務に係る特別教育等を修了していることを確認し、その者に行わせる。

この足場の組立て等の業務に係る特別教育は足場の高さの制約がないので、主に内装工事で使用する移動式足場（ローリングタワー）や数台の脚立に足場板を緊結した脚立足場等も含まれるので、この点に留意すること。

（足場の作業床）

⒄ 足場における高さ2m以上の作業場所に設けられる作業床は、次による。

① 幅は40cm以上、床材間のすき間は3cm以下、床材と建地とのすき間は12cm未満とすること。

② 手すり等の墜落防止設備について、作業の性質上これらの設備を設けることが著しく困難な場合、または作業の必要上臨時にこれらの設備を取り外す場合は、防網（安全ネット等）を張り、作業者に安全帯を使用させるほか、当該場所への関係者以外の者の立ち入りを禁止する等の墜落の危

険を防止するための措置を講ずる。

③　作業の必要上臨時に手すり等の墜落防止設備を取り外したときは、当該作業が終了した後、ただちに復元しなければならない。

（足場を使用する作業）

⒅　足場を使用する作業の開始前には、あらかじめ当該足場を使用する業者ごとに点検者を指名し、その者に、その日の作業開始前に手すり等の状態について点検させ、異常が認められたときは、ただちに補修し、または取り替えなければならない。また、その点検結果を記録する。

【足場上の作業】

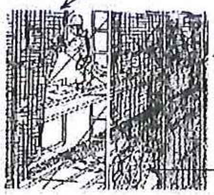

⒆　足場の組立て、変更後及び悪天候・中震以上の地震後において足場における作業を行うときは、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講した者など、足場の点検について充分な知識・経験を有する者を点検者として指名し、その者がチェックリスト（建災防発行「能力向上教育用テキスト」に示されている）に基づいて点検を行い、その点検結果を足場を使用する作業が終了するまでの間保存しておく。

⒇　注文者は、強風等の悪天候・中震以上の地震の後、または足場の組立て等の後において当該足場における作業を開始する前に点検し、危険のおそれがあるときは、速やかに修理する。

㉑　足場の構造及び材料に応じた作業床の最大積載荷重を表示する。また、足場に載せる主な材料等の種類ごとの最大数量を表示するよう努める。作業床の破損を防止するため、作業床に物を載せる場合には、次による。

①　作業床中央部付近に荷重を集中させないようにすること。

②　著しい衝撃を与えないようにすること。

㉒　足場を使用する作業者に次のことを守らせる。

①　昇降設備以外の場所からの昇降の禁止

②　許可された場合以外の足場部材の取外しの禁止

③　手すり等から身を乗り出す作業の禁止（ただし、やむを得ず身を乗り出す必要がある場合は安全帯を使用すること）

㉓　足場における作業（足場の組立て、解体または変更の作業主任者を選任する作業を除く）を行う場合には、あらかじめ、作業指揮者を指名し、その者の直接指揮により、次の事項を行わせる。

①　その日の作業を開始する前に安全帯の取付設備に異常がないことを確認すること。

②　作業者が作業に適した安全帯、保護帽及び安全靴等を着用していることを確認すること。

③　墜落のおそれがある作業箇所、作業状態において、作業者が安全帯を適切に使用していることを確認すること。

④　足場上の材料、工具等の飛来・落下を防止するため、足場上の整理整頓の状況を確認すること。

⑤　足場の作業床に資材等が最大積載荷重を超えて載せていないことを確認すること。

（移動式足場（ローリングタワー））

㉔　移動式足場（ローリングタワー）を使用する場合には、次の措置を講ずる。

①　昇降設備、作業床、手すり等を設けること。

②　手すり等は、丈夫な構造で、材料はたわみの生ずるおそれ、変形、腐食等がなく、床面からの高さは90cm以上として、高さ35cm以上50cm以下の中さん等を設けること。

③　高さ10cm以上の幅木を設けること。

④　作業者を乗せたまま移動させることを禁止すること。

⑤　脚輪のストッパーを掛けること。（移動させる場合を除く）

⑥　最大積載荷重を表示し、最大積載荷重を超えて積載しないこと。

⑦　その日の作業開始前に、設置した移動式足場の安定性、手すり等の取り付け状態等を点検し、異常が認められたときは、直ちに補修し、または取り替えること。

⑧　最上部の作業床では、はしご・脚立・可搬式作業台等の使用を禁止する。

（屋根上の作業）

㉕　こう配が31度（6/10こう配）以上の屋根の上で作業を行う場合には、屋根足場を設置し、幅が20cm以上の作業床を2m以下の間隔で設ける。作業は、親綱を設けてフルハーネス型安全帯を使用すること。

㉖　作業者がスレート、木毛板等でふかれた屋根の上で作業を行う場合またはその屋根の上を通行する場合には、次の事項を遵守する。

① 幅が30cm以上の歩み板を設け、防網（安全ネット等）を張る等の踏み抜きによる墜落危険防止措置を講じること。
② スレート等の屋根に設けた歩み板への飛び降りや材料・工具等の投げおろし等、スレート等の屋根に衝撃を与える行為を禁止すること。
③ 作業に適した安全靴等を着用すること。
④ 作業は、親綱を設けてフルハーネス型安全帯を使用すること。

(27) 屋根の上で材料等の上げ下ろしの作業を行う場合には、次の措置を講ずる。
① 丈夫な作業床を設け、かつ、フルハーネス型安全帯を使用し、防網（安全ネット等）を張る等の墜落危険防止措置を講ずる。
② 歩み板は、滑動またはてんびん等を起こさないように緊結すること。

【スレート屋根上の作業】

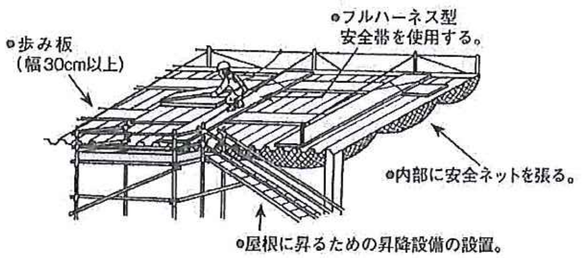

(28) スレート等の屋根上で作業を行う場合には、あらかじめ、作業指揮者を指名して、その者に当該作業を直接指揮させると共に、次の事項を行わせる。
① 作業者の歩み板または作業床の使用状況を監視すること。
② 作業者がフルハーネス型安全帯を使用していることを確認すること。
③ 前記の事項を遵守させること。

（はしご・脚立）

(29) はしご・脚立は、丈夫な構造のもので、著しく損傷や変形等がないもののほか、次のものを使用する。
① 移動はしごは、幅30cm以上とし、滑り止め装置の取り付け、転位防止の措置（上部の固定、下部の抑え）をすること。上部の固定が完了するまでは、下部で一人が移動はしごを支えていること。
② 移動はしごの昇降時は、ゆっくりと３点支持にて行うこと。
③ 脚立は、脚と水平面との角度を75度以内に保つための金具等を備え、踏さんの幅は５cm以上のものを使用すること。

【移動はしご作業】

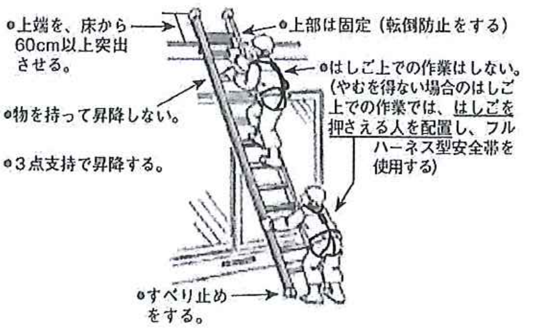

（可搬式作業台）

(30) 可搬式作業台は丈夫な構造のもので、著しい損傷、変形等のないもののほか、次のものを使用する。
① 開脚状態における垂直高さは２m未満であること。
② 1.5mを超えるものは、手かかり棒、作業床周りに感知バーのあるものを使用すること。
③ 開き止め金具、支柱伸縮型は支柱固定金具のあるものを使用すること。
④ 天板の幅は40cm以上、長さ60cm以上であること。
⑤ 踏さんの幅は５cm以上あるものを使用するよう努めること。

【可搬式作業台】

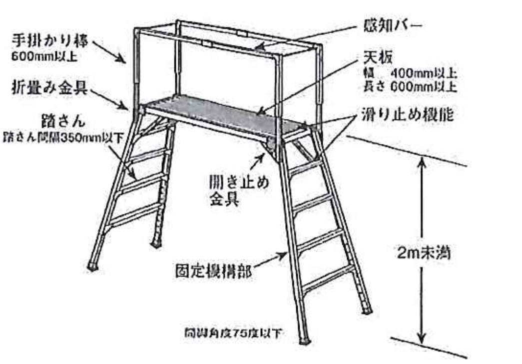

(31) 可搬式作業台の使用にあたっては、次によるものとする。
① 作業前に各部を点検し、異常のないことを確認すること。
② １台の作業台に同時に２人以上乗らない。単独での使用を原則とすること。
③ 設置場所の床面の状態に応じ転倒及び不意の移動等をしないようにすること。
④ 天板上では、架台、脚立等を使用しないこと。
⑤ 資材を載せたままでの移動はしない。決められた積載荷重を超えて積載しないこと。

（高所での作業）

(32) 高所作業については、作業手順を事前に検討して作業者に周知徹底する。

(33) 墜落のおそれがある高所作業では、高・低血圧症、心臓疾患等のある作業者は、高所作業以外の作業に従事させるなどの配置を行う。

（ロープ高所作業）

(34) ロープ高所作業では、身体を保持する器具を取り付けるロープ（メインロープ）の強度等の確保に加え、安全帯を取り付けるロープ（ライフライン）の設置を行う。また、同作業に就く作業者に対する特別教育を確実に実施する。

(35) ロープ等の作業開始前点検を実施する。

2．建設機械・クレーン等災害の防止

1）車両系建設機械による災害の防止

建設機械による死亡災害は、はさまれ・巻き込まれ、激突されによる災害が高い割合を示しており、運転者以外の周辺作業員を運転席に乗せ、死角の確認等の危険体験教育や人感センサー等の装置を導入するなど、安全対策の工夫をすると共に、以下の対策を実施する。

(1) 車両系建設機械を用いて作業を行う場合には、あらかじめ、地山の地形・地質・含水・湧水等の状況、埋設物・架空電線等の有無及びその状況、既設の道路の状況、既設の建設物の状況を調査して結果を記録し、その結果によって作業の方法及び順序、車両系建設機械の種類、能力、運行経路の設定、配置、運転者及び誘導者の配置、照明設備、標識の設置等を盛込んだ作業計画を定め、この計画により作業を行う。

(2) 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）を用いて作業を行う場合には、当該車両系建設機械の種類及び機体重量に応じて、あらかじめ、資格または技能を有する者であることを技能講習修了証等により確認し、法令に定める資格を有する者の中から運転者を指名し、運転させる。

また、運転者の氏名を車両系建設機械に掲示すると共に、作業開始前点検を行う。

【ドラグ・ショベル作業】

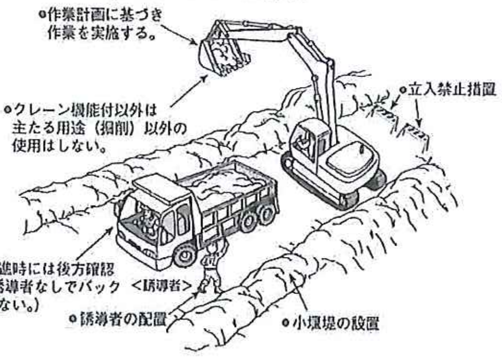

(3) 職長、作業指揮者、誘導者には業務に必要な安全衛生教育を行う。

(4) 運行経路、路肩・傾斜地、解体物等の飛来・落下物のおそれのある場所等で、車両系建設機械を用いて作業を行う場合には、囲い、柵等を設け、運転者以外の者の立入禁止を表示すること。または誘導者を指名してその者に当該車両系建設機械を誘導させる。

(5) 誘導者を配置するときは、一定の合図を定め、誘導者に合図を行わせる。また、誘導者に腕章やチョッキを使用させること等により、関係者が識別できるようにする。

(6) 作業現場の車両系建設機械の走行路の必要箇所に、制限速度、高さ制限、危険箇所等の標識を設ける。

(7) 転倒または転落のおそれがある運行経路は、路肩の崩壊や沈下を防止すること、必要な幅員を確保すること等の措置をする。また、路肩、傾斜地での運転は、誘導者を配置して、その者の誘導により運転する。

軟弱地盤、凍結した地盤等での作業にあたっては、スリップ、転倒防止のための地盤の整備を行い敷板等を利用するほか、タイヤチェーンの使用または徐行等を行う。

(8) 運転中に、飛来物または落下物により運転者に危険が生ずるおそれのある場合にあっては、当該車両系建設機械に堅固なヘッドガードを設ける。

(9) 路肩、傾斜地等で車両系建設機械を用いて作業を行う場合で、転倒または転落による危険のおそれがあるときは、転倒時保護構造（ROPS）、横転時保護構造（TOPS）を備えた車両系建設機械を導入・使用すると共に、運転者はシートベルトを着用する。

(10) 当該車両系建設機械の構造上定められた安定度、最大使用荷重等を守らなければならない。また、構造上定められている重量を超えるアタッチメントは装着しない。

(11) 車両系建設機械のアタッチメントを取り替えると

資料No, 3

20211227
中村

適用点数単価の見直しについて

日時場所　・12月27日(月)・10：30～12：30　・静岡電気会館　3階　会議室

12/17連合会にて総務会が行われ、松本社長が出席されました。その際に適用点数単価について議論され、見直しを検討するにあたり、各センター（及び直営班）の意見も伺がい、令和4年1月21（金）中部電気工事協力会連合会理事会にて新点数単価の承認を得るための事前会議。

出席者　㈱静岡県電気工事協力会
・松本社長
静岡センター
・中山代表
・藤田取締役
・㈱東邦コントラクション

清水センター
・青木代表
・㈱タフテック
藤枝センター
・増田代表
・株式会社メック志太の取締役
（親会社（株式会社志高）社長）

浜松センター
・篠崎代表
掛川センター
・中村
・寺井電機㈱

中電PG　・本店　調達部　金児　彰G長
・本店　調達部　渡邊 則善副長
・本店　配電部　猪飼 龍哉課長
・静岡　調達G　朝比奈 孝幸G長
・静岡　電力サービス部　上嶋 康弘課長

1, 松本社長あいさつ

2, 中電PG　調達部 渡邊副長
『2021年度引込線および内線工事請負契約の契約内容変更について』　・・・別紙
・引内工事費の支払いの仕組みについて
・銅単価高騰の影響緩和対策について

引込線工事　取付点数　28.5(1月)　→　30.1　・・・1.056倍
引込線工事　撤去点数　30.2(1月)　→　27.0　・・・1.119倍　　ご承認いただけますでしょうか？

3, 協議（抜粋）・・・・（セ）ｾﾝﾀｰ+直営班，（Ｐ）中電ＰＧ

（セ）撤去再利用がPGの理想は現実では無理。
・そもそも撤去は赤字。特に太物は遠慮したくなる。
・電線被覆を剥いて売却しても日数が立つと黒ずみ特Aでは売却できない
・被覆を剥くにも人件費がかかり、ゴミとなる被覆に処分費が発生。
・再利用品については4割再使用、6割は処分しています。
（セ）DVの単価設定があってないのではないか？
・IV2.0の単価にて点数算出しているようですが適正なのか？14・22等の比率の方が適正なのでは？
・太物はﾄﾞﾗﾑで購入と切り売り購入では単価が違いすぎる。
・ﾄｰｴﾈｯｸの仕入れ単価をベースにされると無理がある。
・電線ｻｲｽﾞごとに仕入れ先を分けているがそれでも採算が合わない。
（セ）14・22㎟/亘長40mが増えている。これも採算合わない。
・令和3年1～8月分 DV3.2mmの物件を計算したが、￥23,000-/件程度採算合わない。
（セ）ｹｰﾌﾞﾙ亘長には縁回し分が含まれているのか？
（セ）DV中間接続が禁止というPG担当がいる為、余り電線が有効に使用できない。

※その他、工量の話等もあり・・・今回は点数の話が主の為、記載しません。

（Ｐ）・点数算出IV2.0については14・22等の変動率と差はないです。
・ｽﾘｰﾌﾞ、ｽﾘｰﾌﾞｶﾊﾞｰ、ﾋｭｰｽﾞ、ｺﾈｸﾀにおいては再利用しない甲品利用率0%という概念です。
・ﾄｰｴﾈｯｸよりは点数は良いです。
・その他頂戴したご意見は一旦持ち帰らせていただきご回答できるようにします。
・改正点数は令和4年6月21日以降も銅ﾍﾞｰｽに合わせ継続します。

4, 結論・・・理解はするが納得はしない。今回点数は暫定的には承認します。
点数・工量の見直しはしていただきたい。潰れてからでは遅い。

資料No, 4

2022.01.17
中村

取締役会（2022.1）報告・協議内容　（案）

1, 県電協 適用点数見直し会議の報告
先にmail送付した報告書（議事録）の通り

2, 青年部が液晶テレビを購入してたので金額助成してあげたいです。
別紙資料参照

3, 液晶テレビ設置に伴い下記設備や環境の導入
1, 中古ノートPC(Win7・NW接続禁止）を設置しました。
・・・HDMIｹｰﾌﾞﾙﾃでﾃﾚﾋﾞに映し出すことが可能。
中村より提供。

2, 中古wi-fiｱﾝﾃﾅの設置しました。
・・・液晶ﾃﾚﾋﾞをｲﾝﾀｰﾈｯﾄとWi-Fi接続。
館内のでのWi-Fi利用可能。
中村より提供。

3, ﾀﾌﾞﾚｯﾄ(型PC) 設置・・・LTE非対応wi-fi運用、OSはWin10、ｵﾌｨｽ無し
・・・LTE非対応wi-fi運用、OSはWin10、ｵﾌｨｽ無し
ｵﾌｨｽｿﾌﾄの対応はGoogleの無料ｻｰﾋﾞｽを利用(ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞﾄﾞｷｭﾒﾝﾄ、ｽﾗｲﾄﾞ等)
中村より提供。

4, ｽﾏｰﾄﾃﾚﾋﾞでyoutubeをフルに活用するためｱｶｳﾝﾄ取得
・・・GoogleのGmail ｱｶｳﾝﾄの新規取得
ｱｶｳﾝﾄ　kakegawa.denki.001@gmai.com
ﾊﾟｽﾜｰﾄﾞ　kaka.001

必要に応じ002、003・・・とｱｶｳﾝﾄ増可能。

5, 4,により下記の使用を可能となり更なる活用をしていけるようになる。
・・・Google無料ｻｰﾋﾞｽの活用の為。
Gmail、ﾋﾞﾃﾞｵ通話、web会議、ｶﾚﾝﾀﾞｰ、ﾄﾞﾗｲﾌﾞ、ｽﾌﾟﾚｯﾄﾞｼｰﾄ等
による共同編集。
ｽﾏｰﾄﾃﾚﾋﾞと3,3のフル活用。

6, 1階の既設ﾃﾚﾋﾞにもHDMIｹｰﾌﾞﾙを接続してあります。
・・・PC、DVDﾌﾟﾚｰﾔｰ等の接続が容易になる。

6, 機器及びGoogleｱｶｳﾝﾄ等の管理について
1, ﾃﾚﾋﾞの設定やﾈｯﾄﾜｰｸ接続の管理は中村と組合青年部でします。
2, 提供している機器の管理は中村がします。
3, Googleｱｶｳﾝﾄの管理は中村がします。
4, ｾｷｭﾘﾃｨｰ面も協立電機と確認し安全運用をします。

7, 中村より中古機器等の提供の意味
ICT：人とインターネットをつなぐことで、人と人をもつなぐ技術
IoT：あらゆるモノがインターネットにつながる状態もしくは技術
に実際に触れ、
組合と青年部およびセンターのIT化の促進に役立てたいと考えています。
各個人の機器を持ち運ぶ労力と破損のリスクがあります。
高額機器をいきなり導入するのはためらいがあります。
実際にﾈｯﾄﾜｰｸ接続、PCやﾀﾌﾞﾚｯﾄ等を使用・運用しないとわからないことばかりです。
機器類は中村より提供しまずは『気軽に使ってみる』から始めたいと考えます。

組合青年部の中部５県大会も来年であり、青年部会掛川支部の会員が会長であり
主要メンバーも掛川青年部会員です。
また、女性部も全国と繋がるため準備をしておきたいです。

2022.01.17
中村

青年部が電気会館に導入いただいた液晶テレビ等の助成

青年部より、『今後の組合と青年部およびセンターのより良い活動と運営の為』
下記商品（商品リスト）を青年部の負担にて導入して頂きました。

全額青年部負担ではなく、センターでも金額助成をしたいと思います。

商品リスト

No	品　　名	仕　様	数量	単位	単価(税込み)	金額(税込み)
1,	液晶ｶﾗｰﾃﾚﾋﾞ(三菱電機)	LCD-A58XS1000	1	台	192,500	192,500
2,	ﾀｲｶﾞｰﾍﾞｰｽ(東洋ﾍﾞｰｽ)	L400-100	8	個	880	7,040
		既設のテレビ台を流用していますので				
		下部収納内に転倒防止の重りとして使用。				
3,	ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙDVDﾌﾟﾚｰﾔｰ(山善)	TPD-L101F(B)	1	台	8,172	8,172
					税込合計金額	207,712

センター助成金額の検討

センター負担金額（税込み）	センター負担率
¥20,772	10%
¥41,543	20%
¥62,314	30%
¥83,085	40%
¥103,856	50%
¥124,628	60%
¥145,399	70%
¥166,170	80%
¥186,941	90%

参考見積・・・・・【別紙1】　同等品　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ　参考 見積書
　　　　　　　　　【別紙2】　ﾒｰｶｰ(安価)商品　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ 参考 見積書
センターにて購入計画の予算を立て、【別紙2】と考えると予算¥100,000-程度と考えられる。
よって、下記の金額を負担したいと考えます。

センターの助成金額(税込み)　(案)
¥110,000　　　**52.96%**

同等品　ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ　参考 見積書　【別紙1】

見積書　　amazon business

宛先：
有限会社中村電気設
ご希望の住所

発行日：
2022年1月17日 20:42:28

発行者：

合計(税込)：

￥210,934

配送料および手数料が適用される場合があります。

アマゾンジャパン合同会社
153-0064 東京都 目黒区
下目黒 1-8-1
ARCO Tower Annex
www.amazon.co.jp

番号	ブランド	商品名	数量	価格(税抜)	価格(税込)	小計(税込)
1	山善(YAMAZEN)	[山善] ポータブルDVDプレーヤー 10.1インチ CPRM対応 フルセグチューナー搭載 車載用バッグ付き ブラック TPD-L... 販売者： ホビーマーケット通販センター	1	￥10,436	￥11,480	￥11,480
2	三菱電機(MITSUBISHI ELECTRIC)	三菱 58V型地上・BS・110度CSデジタル 4Kチューナー内蔵 LED液晶テレビ(別売USB HDD録画対応) REAL LC... 販売者： サイバーステーション	1	￥181,322	￥199,454	￥199,454

合計金額(税込)：￥210,934
配送料および手数料が適用される場合があります。

ネット販売の参考価格

REAL LCD-A58XS1000 [58インチ]

販売者	商品アイテム価格	合計金額
楽天市場 他 3 個の商品	￥123,000	￥123,000 (送料別)
あんどんや	￥187,800	￥188,300
Yahoo!ショッピング 他 1 個の商品	￥183,568	￥183,568
激安!家電通販ショップ・パレット	￥204,000	￥204,000
クリスタルベル	￥221,100	￥221,100

山善 ポータブルDVDプレーヤー 10.1インチ CPRM対応 フルセグチューナー搭載 車載用バッグ付き ブラック TPD-L101F (B)

楽天市場 他 5 個の商品	￥12,980	￥12,980 (送料別)
Yahoo!ショッピング 他 4 個の商品	￥13,054	￥13,054

別メーカー(安価)商品　インターネット 参考 見積書【別紙2

見積書

amazon business

宛先：
有限会社中村電気設
ご希望の住所

発行日：
2022年1月17日 20:40:26

発行者：
アマゾンジャパン合同会社
153-0064 東京都 目黒区
下目黒 1-8-1
ARCO Tower Annex
www.amazon.co.jp

合計(税込)：

￥78,120

配送料および手数料が適用される場合があります。

番号	ブランド	商品名	数量	価格(税抜)	価格(税込)	小計(税込)
1	TCL(ティーシーエル)	TCL 50V型 4K液晶テレビ 50P725A Amazon Prime Video対応 スマートテレビ(Android TV)... 販売者： イートレンド	1	￥61,200	￥67,320	￥67,320
2	東芝(TOSHIBA)	東芝 7型ポータブルDVDプレー	1	￥9,818	￥10,800	￥10,800

資料No, 5

社長	事務長	報告者
	水野	三木

【 掛川電気引込工事センター 月次報告書 】
期間 ： 2021年 11月1日～11月30日

●伝票付託枚数　　　中部電力㈱ ⇒ センター

	掛川営業所	磐田営業所	計
寺井電機	352	1	353
浜電工業㈱	116	0	116
㈲中泉電気工業	15	296	311
計	483	297	780

●協力工事店へのスイッチング工事 付託枚数 ※上記に含まず

	掛川営業所	磐田営業所	計
㈲竜東電気工事商会	0	20	20
計	0	20	20

●竣工実績（施工件数）

	引込線工事	計器工事	ｽｲｯﾁﾝｸﾞ工事	点検・改修工事	計
寺井電機㈱	304	113	29	8	454
浜電工業㈱	101	34	13	0	148
㈲中泉電気工業	229	112	0	33	374
計	634	259	42	41	976

●手直票の発行状況

	内容	結果
寺井電機㈱ 計2件	3. 2DVの2芯での施工指示ですが、3. 2DVの3芯を使用していました。施工誤りにつながるため、注意願います。 （次回からは理由を明記願います）	寺井電機㈱にて 内容確認済
	SMメーター3S端子ネジ1本締でした。今後、ご注意願います。 【改修済】	寺井電機㈱にて 内容確認済
浜電工業㈱ 計1件	支持点のPJカバーが外れていました。改修願います。	浜電工業㈱にて 手直し完了済

㈲中泉電気工業 ｝ありませんでした。

●クレーム、その他

ありませんでした。

社長	事務長	報告者
(印)	(印)水野	(印)三木

【 掛川電気引込工事センター 月次報告書 】
期間 ： 2021年 12月1日～12月28日

●伝票付託枚数　　　中部電力PG㈱ ⇒ センター

	掛川営業所	磐田営業所	計
寺井電機	272	0	272
浜電工業㈱	118	0	118
㈲中泉電気工業	1	237	238
計	391	237	628

●協力工事店へのスイッチング工事 付託枚数 ※上記に含まず

	掛川営業所	磐田営業所	計
㈲竜東電気工事商会	0	31	31
計	0	31	31

●竣工実績（施工件数）

	引込線工事	計器工事	スイッチング工事	点検・改修工事	計
寺井電機㈱	235	86	43	27	391
浜電工業㈱	112	39	5	0	156
㈲中泉電気工業	261	106	3	30	400
計	608	231	51	57	947

●手直票の発行状況

	内容	結果
寺井電機㈱ 計3件	引込線の道路端地上高が4．87mでした。また、家屋側支持点付近が家屋と接触。中電PG設計部署と協調し改修願います。 【改修は中電PG側にて対応】	寺井電機㈱にて 内容確認済 家屋接触については 施工時に確認・連絡済
	道路地上高不足でした。設計と調整し改修願います。写真有り。 【改修は中電PG側にて対応】	寺井電機㈱にて 内容確認済
	新設のメッセン吊引込線が道路端で道路高4．8mでした。道路高5m以上へ改修ください。	寺井電機㈱にて 手直し完了済

浜電工業㈱
㈲中泉電気工業
} ありませんでした。

●クレーム、その他

ありませんでした。

資料No, 6

㈱掛川電気引込工事センター協力工事店Ａ、Ｂ、Ｃ
＜　4月～6月、7月～9月、10～12月　工事件数　＞

社長	事務長	報告者
(印)	(印 水野)	(印 三木)

※協力工事店Ａ、Ｂ、Ｃが中部電力PG(株)の管内で施工し、検査を完了した工事件数

工事店コード	工事店名	工事店ランク	中電検査完了件数				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
24001	㈲秋山電機工業所	A→B(6/21～)	7	4	2		13
24002	㈱阿形電気	A	15	24	18		57
24004	㈱内田電設	A	16	15	68		99
24011	㈱川北電気	A	4	5	0		9
24014	㈲川村電気設備	A	25	48	23		96
24015	共栄電気工業所	B	3	4	3		10
24018	㈱斉藤電気	A	20	19	21		60
24019	㈱三和電設	A	9	5	20		34
24020	㈲佐々木電気	C	0	0	1		1
24023	㈲松英電気設備工業所	A	9	12	7		28
24024	㈲政和電気	A	26	14	25		65
24025	㈲正晃電設	A	37	33	49		119
24026	(同)岡本電気工事店	B	6	3	7		16
24027	㈱中遠電気	A	6	9	14		29
24028	土井電気工事㈱	A	9	27	21		57
24029	㈲中上電工社	A→B(6/21～)	13	6	21		40
24030	浜電工業㈱	A	25	27	21		73
24031	浜岡テレビ協業組合	B	0	1	0		1
24032	平田電気商会	B	1	4	2		7
24036	藤田電気工事	C	1	1	0		2
24037	堀之内電気商会	B	1	1	0		2
24039	㈲松浦電気設備	C	2	5	6		13
24040	栗山電気	C	7	5	5		17
24043	㈲ツルタ電気	C	0	0	0		0
24045	㈲岩瀬電気工業	C	0	0	0		0
24051	㈲地代電気	C	0	0	0		0
24052	鈴木電設	B	34	25	25		84
24055	㈲佐藤電気工業社	B→D(6/21～)	19	0	1		20
24057	㈲大石電工社	B	10	6	5		21
24058	㈲中村電気設備	A	33	29	31		93
24059	㈲東伸電設	C	0	0	0		0
24061	㈲北島電気工業	A	22	19	20		61
24069	池本電気工事	C	9	3	5		17
24070	㈲裕和電設	A→B(6/21～)	28	19	18		65
24076	小谷電気	C	0	0	0		0
24079	㈱田嶋電気工業所	A	33	37	33		103
24081	タカヨシ電設	C	7	2	3		12
24082	㈲松永電工	B	54	17	7		78
24083	赤堀電設	C	5	5	1		11
24084	木村電気	C	9	10	7		26
24087	高橋電気	C	13	8	9		30
24088	マルヨシ電気店	C	2	3	1		6
24089	ＳＫ電気商会	C	0	1	2		3
24101	藤下電器	C	0	0	0		0
24102	トモエ電気	C	22	26	28		76
24103	㈱鳥羽電気	A	6	16	23		45
24106	山名電気	B	2	6	1		9
24107	㈱西山電気	C	11	12	14		37
24110	㈲水野電器	C	1	0	1		2
24112	㈱静岡太陽設備	C	0	0	1		1

工事店コード	工事店名	工事店ランク	中電検査完了件数				
			4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	計
24305	㈲榎本電気工業社	C	0	0	0		0
24307	㈲遠州電気工事	B	7	6	9		22
24312	光生電気設備㈲	A	29	23	18		70
24315	昭和電気工事㈱	C	6	5	4		15
24325	前島電気工事㈱	A	33	32	40		105
24327	㈲村越電気工業社	B	9	6	6		21
24329	㈲よこいデンキ	B	1	5	2		8
24330	㈲竜東電気工事商会	C	0	0	0		0
24331	鈴木電気工事	B	1	0	2		3
24334	㈲興豊電気工事	B	0	6	5		11
24335	山中電気工事	C	1	0	0		1
24340	㈲恵電社	B→C(6/21～)	8	5	1		14
24345	㈲ナガタ電気工業所	C	9	8	4		21
24346	㈲祥浩電氣工業所	C	0	0	0		0
24347	岩田電気工事	C	14	23	12		49
24352	石晃電気設備	B	2	1	6		9
24353	山崎電気	A	40	24	27		91
24356	市川電機	B	5	5	11		21
24358	稲垣電機	B	6	6	11		23
24359	杉田電機	C	3	4	11		18
24360	村松電設	C	0	0	0		0
24361	㈱キタイ電気	A	12	18	17		47
24364	あおでんき工房	C	2	6	2		10
24367	深田電気	B	6	7	22		35
24501	㈲モンヤ電気	A	10	4	8		22
24502	㈱小澤電業所	A	20	20	41		81
24505	㈲加陽電気	B	7	3	13		23
24506	郷中電気㈱	B	4	4	1		9
24507	㈲佐藤デンキ	B	12	9	10		31
24508	㈱ライトワーク	A	4	2	4		10
24516	㈲小川電気店	C	2	6	1		9
24518	㈱立正電気	A	12	13	11		36
24520	㈲テラデン	B	4	10	7		21
24522	竹下電気工事社	C	0	0	0		0
24524	大豊電気㈱	A	16	37	20		73
24525	弘和電業	C	3	0	1		4
24528	㈱大王	C→D(6/21～)	5	0	0		5
24529	二興電気工事	B	7	0	2		9
24532	㈲名倉電気	C(3月末脱退)	0	0	0		0
24533	㈱トラスト	A	16	15	14		45
24534	タケトミ電気	C	1	0	0		1
24535	㈱三電工	B	4	4	1		9

	(4月～6月)	(7月～9月)	(10月～12月)	(1月～3月)	計
協力工事店A	535	527	594		1656
協力工事店B	213	168	199		580
協力工事店C	135	138	120		393
合計	883	833	913	0	2629

作成日：2022年1月17日
作成者：三木

資料No. 7

共同受注業務規程（別紙８）

安全パトロール票

実施年月日	R3 年 12 月 28 日（火）
実施場所	磐田市見付
実施時間	8:30～9:30
移動距離	片道31km（浜電より）
パトロール対象	（引込線工事）・ 計器工事 ・ 屋内線工事 ・ 店舗
直営班	寺井電機(株) ・ 浜電工業(株) ・ （(有)中泉電気工業）

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
			[stamp]		[stamp]	[stamp]

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→－」

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	－
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	－
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	－
作業現場到着後の		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	－	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	－	－
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか	○	－
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか	○	－
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか	○	－
		28 昇柱経路の確認はよいか	○	－
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか	○	－
		30 検電は良いか	○	－
		31 昇降設備の設置状況はよいか	○	－
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか	○	－
		33 昇柱動作はよいか	○	－
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	－
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	－
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	－	－
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	－
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	－
		41 安全呼称はよいか	○	－
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	－
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	○
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか	－	

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	－	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	－	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	－
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	－
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	－
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	－
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	－
		60 バケット内での作業は適切か	○	－
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	－
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	※	－
		66 送電後の確認はよいか	○	－
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	－
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	－
		69 自主検査はよいか	○	－

	重点	店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

- 朝のTBM－KYでしっかりと打合せ及び危険ポイントの周知がされていた。
- 低圧手袋をしっかりと着用し安全作業に努めていた。
- 高所作業車の車体接地も実施し、コードの養生もされていた。
- 作業区画の設置は、バーを更に多用し囲う様に心掛けてください。

フォローの要否：要・（不要）

フォローの実施結果（実施月日：　月　日）　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

検査写真台帳

中部電力	実施年月日	住所	施工会社	パトロール者	電柱番号
掛川	2021/12/28	磐田市見付	中泉電気	沖	53モ469

備考	作業区画の状況

備考	車体接地の状況

備考	輪留めの状況

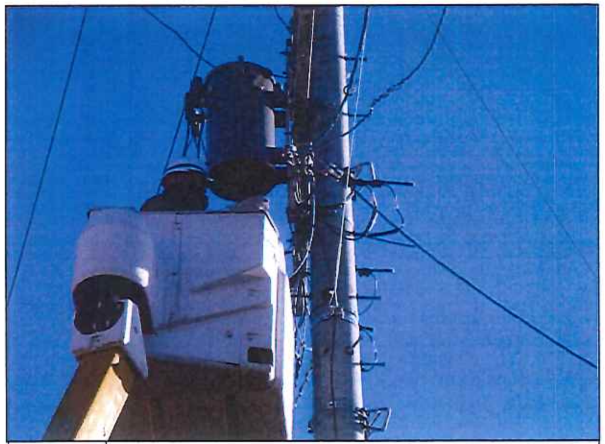

備考	低圧手袋の着用状況

備考	計器取付時の状況

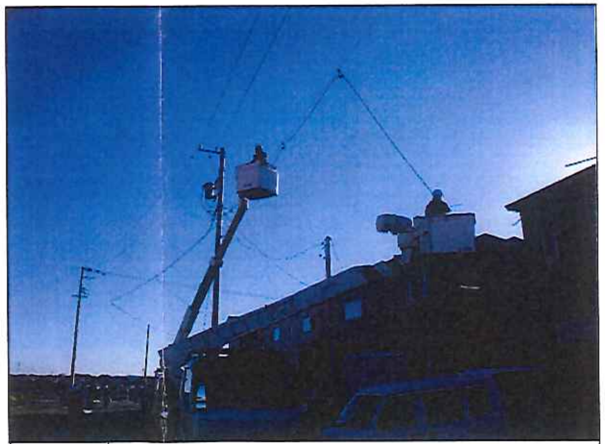

備考	電線延線時の状況

安全パトロール票

実施年月日	R3 年 12 月 28 日（火）
実施場所	掛川市[illegible]町5
実施時間	10:00 ～ 11:00
移動距離	磐田市見付の現場より20km、浜電へ16km
パトロール対象	引込線工事 ・ 計器工事 ・ 屋内線工事 ・ 店舗
直営班	寺井電機(株) ・ 浜電工業(株) ・ (有)中泉電気工業

県協力会使用欄			センター使用欄 巡回者	巡回者	事務長	社長
			浜電 21.12.28 沖 (stamp)		(stamp)	(stamp)

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→ー」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	ー
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	ー
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	ー
作業現場到着後の指揮者		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	ー	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	ー	ー
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか	○	ー
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか	○	ー
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか	○	ー
		28 昇柱経路の確認はよいか	○	ー
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか	○	ー
		30 検電は良いか	○	ー
		31 昇降設備の設置状況はよいか	○	ー
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか	○	ー
		33 昇柱動作はよいか	○	ー
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	ー
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	ー
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	ー	ー
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	ー
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	ー
		41 安全呼称はよいか	○	ー
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	ー
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか	ー	ー

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

・前回指摘した作業区画について、改善されていました。
・車体接地、アウトリガのベース、輪止めも使用していました。
・送電時の声かけもされており、呼称、確認も良好です。
・電線引き揚げ時、フェンスに当たっていた為、今後注意して下さい。

フォローの要否：要・不要（不要に丸印）

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	ー	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	ー	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	ー
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	ー
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	ー
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	ー
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	ー
		60 バケット内での作業は適切か	○	ー
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	ー
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	※	ー
		66 送電後の確認はよいか	○	ー
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	ー
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	ー
		69 自主検査はよいか	○	ー

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　　月　　日）　　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

検査写真台帳

中部電力	実施年月日	住所	施工会社	パトロール者	電柱番号
掛川	2021/12/28	掛川市葵町5	寺井電機	沖	00イ365

備考	作業区画の状況

備考	車体接地の状況

備考	輪留めの状況

備考	低圧手袋の着用状況

備考	計器取付時の状況

備考	電線引き揚げ時の状況

安全パトロール票

実施年月日	令和　3　年　　11月　　17日　（　水　）
実施場所	菊川市仲島１丁目６－１８
実施時間	１１：００～１１：４０
移動距離	西方～加茂（作業中止）～仲島　５．６Km
パトロール対象	引込線工事　・　計器工事　・　屋内線工事　・　店舗
直営班	寺井電機㈱　・　浜電工業㈱　・　㈲中泉電気工業

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
				松浦	水野	

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→－」

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	－
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	－
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	－
作業現場到着後の措置		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	－	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	－	－
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか		－
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか		－
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか		－
		28 昇柱経路の確認はよいか		－
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか		－
		30 検電は良いか	○	－
		31 昇降設備の設置状況はよいか		－
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか		－
		33 昇柱動作はよいか		－
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	－
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	－
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	○	－
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	－
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	－
		41 安全呼称はよいか	○	－
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	－
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	○
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

・作業前の検電及び安全呼称が良くできていました。
・高所作業車の配置、輪留め、接地が確実に行われていました。
・引込柱ポールへの梯子作業でしたが地上責任者とのやり取りが確実に行われていました。

フォローの要否
要・不要

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	－	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	－	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	－
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	－
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	－
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	－
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	－
		60 バケット内での作業は適切か	○	－
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	－
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよいか	○	－
		66 送電後の確認はよいか	○	－
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	－
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	－
		69 自主検査はよいか	○	－

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　　月　　日）　　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

菊川市仲島

輪止めの使用

自主検査

防護具の使用

作業区画状況

作業状況

誘導員の配置

安全パトロール票

実施年月日	令和 3 年　11月　17日　(水)
実施場所	掛川市日坂５６
実施時間	８：５０〜９：３５
移動距離	会社〜現場　６．６Km
パトロール対象	引込線工事　・　計器工事　・　屋内線工事　・　店舗
直営班	杉井電機(株)　・　浜電工業(株)　・　(有)中泉電気工業

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
				松浦	小野	[印]

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→ー」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	ー
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	ー
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	ー
作業現場到着後の指揮監督		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	ー	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	ー	ー
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか		ー
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか		ー
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか		ー
		28 昇柱経路の確認はよいか		ー
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか		ー
		30 検電は良いか	○	ー
		31 昇降設備の設置状況はよいか		ー
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか		ー
		33 昇柱動作はよいか		ー
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	ー
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	ー
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	○	ー
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	ー
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	ー
		41 安全呼称はよいか	○	ー
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	ー
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	○
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

・高所作業車の配置、輪留め、接地が確実に行われていました。
・感電事故の無いよう検電、保護具、防具着用が確実に実施されていました。

フォローの要否

要・不要

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	ー	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	ー	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	ー
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	ー
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	ー
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	ー
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	ー
		60 バケット内での作業は適切か	○	ー
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	ー
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよいか	○	ー
		66 送電後の確認はよいか	○	ー
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	ー
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	ー
		69 自主検査はよいか	○	ー

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　月　日）　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

掛川市日坂

誘導員の配置

防護具の使用

防護柵の設置

監督員の監視

防護具の使用

高所作業車の接地

安全パトロール票

実施年月日	令和　３　年　　１１月　　１７日　（　水　）
実施場所	菊川市西方５１６－１
実施時間	１０：００～１０：３０
移動距離	日坂～西方　　4.5Km
パトロール対象	引込線工事　・　計器工事　・　屋内線工事　・　店舗
直営班	寺井電機㈱　・　浜電工業㈱　・　㈲中泉電気工業

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→－」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	－
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	－
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	－
作業現場到着後の措置		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	－	
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	－	－
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか		－
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか		－
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか		－
		28 昇柱経路の確認はよいか		－
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか		－
		30 検電は良いか	○	－
		31 昇降設備の設置状況はよいか		－
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか		－
		33 昇柱動作はよいか		－
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	－
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	－
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	○	－
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	－
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	－
		41 安全呼称はよいか	○	－
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	－
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	○
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

・作業責任者は腕章をしており、KY・TBMを確実に実施していました。
・高所作業車の配置、輪留め、接地が確実に行われていました。
・感電事故が無いよう、検電、保護具、防具着用が確実にされていました。

フォローの要否

要・不要

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
				松浦	水野	

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	－	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	－	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	－
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	－
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	－
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	－
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	－
		60 バケット内での作業は適切か	○	－
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	－
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよいか	○	－
		66 送電後の確認はよいか	○	－
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	－
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	－
		69 自主検査はよいか	○	－

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　　月　　日）　　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

菊川市 西方

安定した足場の確保

委任証の携帯

監督員の監視

作業区画の確保

作業区画の未設置

作業区画状況

安全パトロール票

実施年月日	３ 年 １２ 月 ８ 日（水）
実施場所	磐田市 明ヶ島原 54ド441
実施時間	AM（3件）
移動距離	40Km（合計）
パトロール対象	引込線工事 ・ (計器工事) ・ 屋内線工事 ・ 店舗
直営班	寺井電機㈱ ・ 浜電工業㈱ ・ (㈲中泉電気工業)

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
			21.12.8 本			

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→ー」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	—
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	—
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	—
作業現場到着後の措置		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	—	、
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	—	—
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか	—	—
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか	—	—
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか	—	—
		28 昇柱経路の確認はよいか	—	—
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか	—	—
		30 検電は良いか		—
		31 昇降設備の設置状況はよいか	—	—
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか	—	—
		33 昇柱動作はよいか	—	—
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	—	—
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	—	—
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	—	—
		39 防具の取付・取外方法は適切か	—	—
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	—	—
		41 安全呼称はよいか	—	—
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	—	—
		43 通い綱の使用方法はよいか		
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

★赤字ー平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	—	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	—	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	—
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	—
高所作業車		57 設置場所はよいか	—	—
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	—	—
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	—	—
		60 バケット内での作業は適切か	—	—
		61 輪留めの活用状況はよいか	—	—
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	—	
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	—	
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	○	—
		66 送電後の確認はよいか	○	—
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	—
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	—	—
		69 自主検査はよいか	○	—

	重点	店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

計器工事、活線作業 時は 安全マスク.活線 手袋の使用で
安全作業ができている.

フォローの要否

要・(不要)

フォローの実施結果（実施月日： 月 日） 良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

共同受注業務規程（別紙８）

安全パトロール票

実施年月日	3 年 12月 8日（水）
実施場所	磐田市 新貝 553-762
実施時間	AM
移動距離	別紙記入済
パトロール対象	(引込線工事)・計器工事・屋内線工事・店舗
直営班	寺井電機㈱・浜電工業㈱・(㈲中泉電気工業)

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
			[stamp: 21.12.8 本]		[stamp]	[stamp]

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→ー」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か		
		4 安全作業必携は携帯しているか		
		5 健康状態はよいか		
		6 委託証は携帯しているか		
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	/	ー
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	/	ー
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	/	ー
作業現場対策後の措置		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	ー	
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	ー	ー
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか	○	ー
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか	○	ー
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか	○	ー
		28 昇柱経路の確認はよいか	○	ー
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか	○	ー
		30 検電は良いか	○	ー
		31 昇降設備の設置状況はよいか	○	ー
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか	○	ー
		33 昇柱動作はよいか	○	ー
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	ー
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	ー
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	○	ー
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	ー
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	ー
		41 安全呼称はよいか	○	ー
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	ー
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

感電防止の防具保護具の使用がよくできている。
作業範囲にカラーコンバーで明確化されている。

フォローの要否　要・(不要)

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	ー	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	ー	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	ー
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	ー	ー
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	ー
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	ー
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	ー
		60 バケット内での作業は適切か	○	ー
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	ー
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか		
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	○	ー
		66 送電後の確認はよいか	○	ー
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	ー
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	ー	ー
		69 自主検査はよいか	○	ー

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　月　日）　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

安全パトロール票

実施年月日	３ 年 12 月 8 日（水）
実施場所	磐田市 東貝塚 55の002
実施時間	AM
移動距離	別紙記入済
パトロール対象	引込線工事 ・ 計器工事 ・ 屋内線工事 ・ 店舗
直営班	寺井電機㈱ ・ 浜電工業㈱ ・ ㈲中泉電気工業

県協力会使用欄			センター使用欄			
			巡回者	巡回者	事務長	社長
			21.12.8 本		水野	（印）

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→－」

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	/	—
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	/	—
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	/	—
				/
作業現場到着後の措置		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	—	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	—	—
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか	○	—
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか	○	—
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか	○	—
		28 昇柱経路の確認はよいか	○	—
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか	○	—
		30 検電は良いか	○	—
		31 昇降設備の設置状況はよいか	○	—
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか	○	—
		33 昇柱動作はよいか	○	—
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	—
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	—
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	○	—
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	—
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	—
		41 安全呼称はよいか	○	—
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	—
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

TBM KYがしっかりできて安全意識が高い。

フォローの要否　要・不要（不要に丸）

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	—	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	—	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	—
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	—
高所作業車		57 設置場所はよいか	—	—
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	—	—
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	—	—
		60 バケット内での作業は適切か	—	—
		61 輪留めの活用状況はよいか	—	—
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	—	
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	—	
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	○	—
		66 送電後の確認はよいか	○	—
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	—
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	—	—
		69 自主検査はよいか	○	—

	重点	店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　　月　　日）　　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

KYB
2021 12 08

SH15B
AICHI
HINO TRUCKS
浜松800
す58-01
注意徐行
頭上注意
2021 12 08

2021 12 08

2021 12 08

2021 12 08

安全パトロール票

実施年月日	R3 年 12 月 27 日（月）
実施場所	掛川市大渕
実施時間	8:15 ～ 9:10
移動距離	42Km（2件分）
パトロール対象	(引込線工事)・計器工事・屋内線工事・店舗
直営班	寺井電機㈱・(浜電工業㈱)・㈲中泉電気工業

県協力会使用欄			センター使用欄 巡回者	巡回者	事務長	社長
			鵜町		(印)	(印)

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→ー」

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か（3名）	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	ー
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	ー
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	ー
作業現場の指揮・周知徹底		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	ー	
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	ー	ー
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか		ー
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか		ー
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか		ー
		28 昇柱経路の確認はよいか		ー
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか		ー
		30 検電は良いか	○	ー
		31 昇降設備の設置状況はよいか		ー
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか		ー
		33 昇柱動作はよいか		ー
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	ー
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	ー
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	／	ー
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	ー
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	ー
		41 安全呼称はよいか	○	ー
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	／	ー
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

低圧ゴム手袋の使用が遅い。

フォローの要否　要・(不要)

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	ー	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	ー	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	／	ー
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	／	ー
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	ー
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	ー
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	ー
		60 バケット内での作業は適切か	○	ー
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	ー
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	○
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	○
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	○	ー
		66 送電後の確認はよいか	○	ー
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	ー
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	ー
		69 自主検査はよいか	○	ー

		店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　月　日）　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		

安全パトロール票

実施年月日	13 年 12 月 27 日（火）
実施場所	掛川市浜野
実施時間	9:25 ～ 10:20
移動距離	別紙記入済
パトロール対象	引込線工事 ・ 計器工事 ・ 屋内線工事 ・ 店舗
直営班	寺井電機㈱ ・ 浜電工業㈱ ・ ㈲中泉電気工業

チェック欄の凡例：「良い→○、悪い→×、対象なし→—」

県協力会使用欄			センター使用欄 巡回者	巡回者	事務長	社長
			鶴岡		（印）	（印）

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
一般		1 服装はよいか	○	○
		2 作業人員は適正か　7名	○	○
		3 「直営従業員名簿」記載の作業員か	○	○
		4 安全作業必携は携帯しているか	○	○
		5 健康状態はよいか	○	○
		6 委託証は携帯しているか	○	○
出発前の確認		11 工具・保護具・防具・活線用絶縁工具は損傷が無いように保管されているか	○	—
		12 作業現場に必要な工具、測定器具等の準備はできているか	○	—
		13 携行品はよいか（電気工事士免状・運転免許証・安全必携・工事伝票・その他必要書類）	○	—
作業現場での指揮・監督		18 ＴＢＭにより、作業者に対する作業内容の周知はよいか	○	○
		19 ＫＹの実施はよいか	○	○
昇降柱前点検		23 ゴム手袋の着用前点検はよいか	—	○
		24 電柱、支線の地際点検を実施したか	—	—
		25 無墜落柱上安全帯の使用前点検はよいか		—
	◎	26 無墜落柱上安全帯の使用状況はよいか		—
	◎	27 安全帯Ｄ環付近に本フック取付時に錯覚しやすい物等が付いていないか		—
		28 昇柱経路の確認はよいか		—
	◎	29 ３点支持での昇降柱動作ができているか		—
		30 検電は良いか	○	—
		31 昇降設備の設置状況はよいか		—
		32 昇柱用梯子等の使用状況はよいか		—
		33 昇柱動作はよいか		—
柱上作業	◎	36 安全帯・胴綱の使用状況はよいか	○	—
		37 柱上作業姿勢、安定した足場の確保はよいか	○	—
	◎	38 小柱への昇柱方法は適切か	／	—
		39 防具の取付・取外方法はよいか	○	—
	◎	40 保護具・防具の使用はよいか	○	—
		41 安全呼称はよいか	○	—
	◎	42 補助フックの取付位置はよいか	○	—
		43 通い綱の使用方法はよいか	○	
屋根上作業		46 踏み抜き防止措置はよいか		

パトロール者所見（状況により現場状況等も記入する。）

DVを地面にひきずる。

フォローの要否　要・不要（不要に○）

★赤字→平成30年度の最重要項目
※問題が確認された場合には「作業を中断させてその場で指導する」などにより安全意識向上を徹底する。

	重点	チェック項目	作業者チェック欄	作業責任者チェック欄
作業責任者の指示		49 作業責任者は腕章等を着用しているか	—	○
	◎	50 作業責任者の指示・監視は適切か	—	○
計器工事		52 作業開始前の点検はよいか	○	—
		53 安全作業工具類（計器工事用短絡防止キャップ・絶縁ドライバー・安全マスク）の使用はよいか（計器活線時）	○	—
高所作業車		57 設置場所はよいか	○	—
		58 有資格者（技能講習受講者）であるか	○	—
	◎	59 高所作業車の操作方法はよいか	○	—
		60 バケット内での作業は適切か	○	—
		61 輪留めの活用状況はよいか	○	—
	◎	62 使用前の規制装置動作確認はよいか	○	
	◎	63 高所作業車での安全作業・作業区域の確保は出来ているか	○	
その他		65 公衆保安の確保（誘導員・セーフティーコーン、作業区画の設置）はよい	○	—
		66 送電後の確認はよいか	○	—
		67 個人情報保護に関する措置は適切に出来ているか	○	—
		68 重量物の運搬・吊り上げ方法はよいか	○	—
		69 自主検査はよいか	○	—

	重点	店舗パトロール	チェック欄
安全衛生管理	◎	1 安全啓蒙に関する掲示（ポスター・標語など）	
	◎	2 安全諸活動の記録の保管状況（教育・ＫＹなど）	
	◎	3 非常時の連絡体制図などの掲示	
		4	
		5	
法令関係遵守	◎	6 電気工事業法（建設業法）に基づく登録・届出	
	◎	7 電気工事業の登録（届出）標識の掲示（店舗・現場）	
	◎	8 労働者名簿・技能資格などの管理状況	
	◎	9 関係法令・規程類の常備状況（電技・内規・電気工事２法等）	
	◎	10 しゅん工記録・自主点検表などの記録保管状況	
		11	
		12	
個人情報	◎	13 個人情報の取扱者の限定	
	◎	14 個人情報を記した書類等の保管・管理状況（持ち出し・施錠など）	
	◎	15 個人情報の複写等における扱いと返却・破棄の管理	
		16	
		17	
防具・保護具・工具類の管理	◎	18 保護具・防具類の保管状況	
	◎	19 保護具・防具類の点検（耐圧試験）記録の保管状況	
	◎	20 工具類の点検整備状況と記録の保管状況	
	◎	21 測定器類の保管状況と点検（校正試験）記録の保管状況	
	◎	22 倉庫等の資機材の整理整頓状況	
		23	
		24	

フォローの実施結果（実施月日：　月　日）　良・否

県協力会使用欄			センター使用欄		